

足寄町図書館要覧



令和元年 8 月

足 寄 町 図 書 館

目 次

沿 革	1
施 設	2
組 織	3
事業一覧	4
サービス一覧	4
企画展示一覧	5～6
寄 附	7
利用統計	8～15

1. 登録者数	8～9
2. 開館日数	10
3. 利用人数	10
4. 貸出数	11～12
5. 相互貸借	13
6. 予約・リクエスト・レファレンス	13
7. 複写・視聴覚・インターネット	13
8. 分類別蔵書冊数	14
9. 分類別貸出冊数	14～15
10. 逐次刊行物	15

■資料編

足寄町図書館設置条例	1
足寄町図書館設置条例施行規則	2～4
足寄町図書館協議会に関する要綱	5
館内平面図	6

沿 革

平成 27 年	町民センター改修基本設計実施
平成 28 年	町民センター改修事業実施設計実施
平成 29 年 6 月 20 日	町民センター改修工事（図書館部分）着工
8 月 25 日	図書館システム導入
平成 30 年 3 月 20 日	町民センター改修工事（図書館部分）完了
7 月 31 日	図書館の愛称を「ルイカ」に決定（公募）
8 月 10 日	Webopac 導入
9 月 19 日	図書館設置条例制定
10 月 10 日	図書館設置条例施行規則制定
11 月 18 日	足寄町図書館ルイカ 開館
11 月 18 日	児童館分館 開館
12 月	ルイカつうしん（第 1 号）発行
12 月 5 日	足寄町開町 110 年記念・足寄町図書館ルイカ開館記念 日ハム横尾俊建選手による絵本読み聞かせの会 実施
平成 31 年 2 月 16 日	足寄町図書館ルイカ開館記念絵本作家よしながこうたく講演会 実施

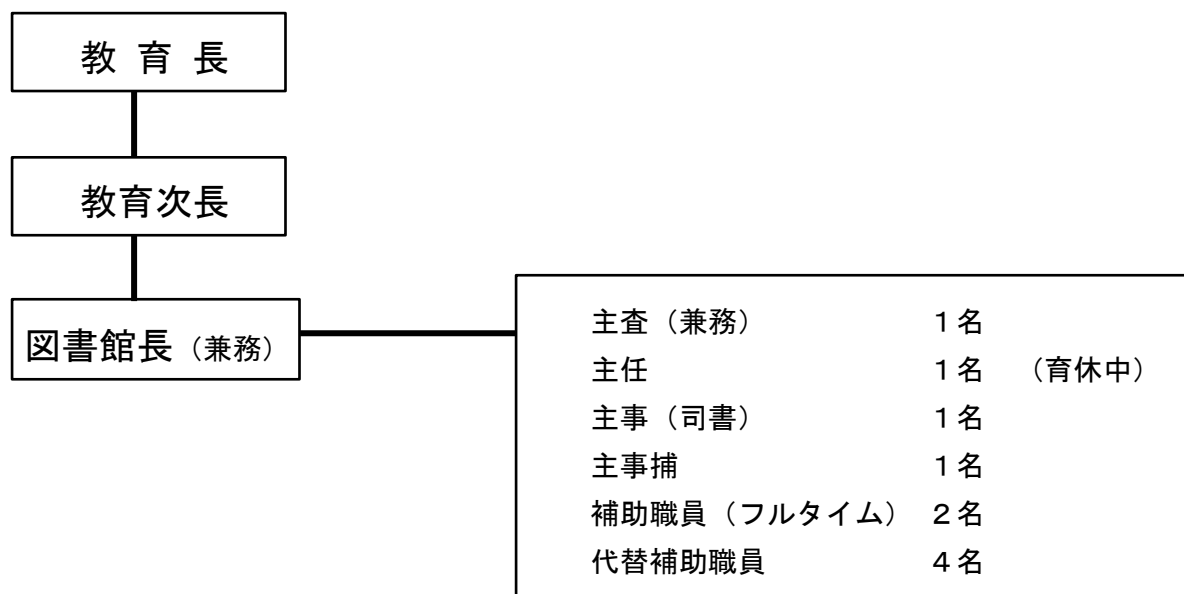
施 設

名 称	足寄町図書館
愛 称	ルイカ （公募により決定）
所 在 地	足寄町南1条5丁目3番地 （足寄町民センター内・2階）
開 館 日	平成30年11月18日
構 造	鉄筋・鉄骨コンクリート 地上2階建て （使用階 地上2階）
面 積	専有延床面積 約600㎡
所蔵能力	約5万冊（開架：45,000冊 閉架：5,000冊） ※開館時 約35,000冊

名 称	足寄町図書館児童館分館
所 在 地	足寄町南6条2丁目2番地2 （足寄町児童館内）
開 館 日	平成30年11月18日
構 造	木質二方向ラーメン構造（サミットHR工法）
面 積	専有延床面積 19.71㎡
所蔵能力	約1,500冊 ※開館時 約800冊

組 織

(令和元年 7 月 1 日時点)



図書館協議会

任期：令和元年 7 月 1 日～令和 3 年 6 月 30 日 6 名

役 職	氏 名
委員長	佐 竹 桃 代
副委員長	五十嵐 健二
委 員	瀧 暁 一 郎
委 員	加 地 曜
委 員	角 野 友 香
委 員	安 藤 智 子

足寄町図書館設置条例第 6 条に基づく

事業一覧

(平成 30 年度)

実施期間	事業名
11 月 18 日 ～ 30 日	薮内正幸絵本原画展 i n とかち関連事業 「動物作家薮内正幸と児童文学作家斎藤惇夫作品展」開催
12 月 5 日	足寄町開町 110 年記念・足寄町図書館ルイカ開館記念 日ハム横尾俊建選手による絵本読み聞かせの会 実施
12 月 15 日	すすめ! あしよ冒険王「図書館探検」実施
2 月 16 日	足寄町図書館ルイカ開館記念絵本作家よしながこうたく講演会 実施
3 月 9 日	第 42 回読書感想文コンクール表彰式

事業名	実施時期	対象
絵本の会「はらっぱ」	毎月第 4 土曜日	幼児～小学生低学年
おはなし「たんぽぽ」	毎月第 2 水曜日	乳児～幼児
ブックスタート	年 4 回	幼児とその保護者
配本事業	毎月 1 回	へき地 3 校、ネイパルあしよろ
ルイカつうしん	毎月 1 回	全利用者

サービス一覧

利用案内

資料の貸出し、返却

視聴覚資料の視聴

予約・リクエストサービス

インターネット検索

レファレンス（資料調査）

郷土についての調査

複写サービス

企 画 展 示 一 覧

(平成 30 年度)

入り口正面展示	
30 年 11 月	藪内正幸絵本原画展 i n と かつ 関連事業 「動物作家藪内正幸と児童文学作家斎藤惇夫作品展」
30 年 12 月	北海道日本ハムファイターズ関連本展示 2018 年年間ベストセラー特集
31 年 1 月 ～ 31 年 2 月	よしながこうたく作品展示
31 年 3 月	第 11 回 MOE 絵本大賞
読みものコーナー展示	
30 年 11 月 ～ 12 月	物語で読む介護 北海道日本ハムファイターズ関連本展示 大掃除 & 収納特集 さむい季節のおくりもの (雪と氷の世界) クリスマス特集 大人にも読んでほしいこの 1 冊
30 年 12 月 ～ 31 年 1 月	防災とボランティア 第 160 回芥川賞・直木賞候補作、受賞作展示 冬休みおすすめ図書展示
31 年 1 月 ～ 31 年 2 月	若い人に贈る読書のすすめ 足寄町学習塾様寄贈図書展示
31 年 2 月 ～ 31 年 3 月	本屋大賞ノミネート作品展示 卒業生に贈る図書

カウンター前展示	
30 年 11 月	はじめよう！冬支度 編み物特集 身も心もポカポカ 体をあたためよう
30 年 12 月 ～ 31 年 1 月	年越しお正月の楽しみ方過ごし方 冬休み自由研究・工作おたすけ本
31 年 1 月 ～ 31 年 2 月	もうすぐ節分 福を呼び込もう 身体も心もリフレッシュ
31 年 2 月 ～ 31 年 3 月	バレンタイン 桃の節句 雪どけ、野原を観察しよう ベストセラーから平成を振り返る
31 年 3 月 ～ 31 年 4 月	入園・入学おめでとう
その他	
31 年 3 月	公益社団法人十勝池田地方法人会足寄地区会様寄贈図書展示

寄 附 者 一 覧（敬称略）

平成 29 年度

寄附日	寄 附 者	金 額	趣旨及び活用方法
12 月 1 日	道東舗道 株式会社 代表取締役 丸山 勝由	1,000,000 円	図書館資料購入
12 月 7 日	足寄ロータリークラブ 会長 進藤 正二	30,000 円	図書館資料購入
12 月 7 日	足寄信友会 会長 石川 勲	20,000 円	図書館資料購入
12 月 20 日	池田 千鶴	780,000 円	図書館資料購入
3 月 28 日	株式会社 横山電気商会 代表取締役 横山 協司	1,000,000 円	図書館資料購入

寄附日	寄 附 者	寄 附 物 件
12 月 20 日	池田 千鶴	絵画（日本画家福田豊四郎作「浜辺」）

平成 30 年度

寄附日	寄 附 者	金 額	趣旨及び活用方法
11 月 14 日	足寄喜盛会 会長 新津 則之	30,000 円	図書館資料購入
11 月 16 日	帯広信用金庫 理事長 高橋 常夫	20,000 円	図書館資料購入
12 月 19 日	足寄ロータリークラブ 会長 八重樫 明	30,000 円	図書館資料購入
12 月 19 日	足寄信友会 会長 石川 勲	20,000 円	図書館資料購入
12 月 19 日	公益社団法人十勝池田地方法人会足寄地区会 会長 新沼 靖典	300,000 円	図書館資料購入

寄附日	寄 附 者	寄 附 物 件
11 月 1 日	清水 俊彦	版画（木村多伎子作「船着場」）

※書籍の寄附は除く。

利 用 統 計

(平成 30 年度)

1. 登録者数

A. 個人区分

【町内】 合計 891名

区分	年齢	男	女	合計
幼児	0～6歳	35	28	63
小学生	7～12歳	97	116	213
中学生	13～15歳	51	68	119
高校生	16～18歳	7	16	23
一般	19歳以上	136	337	473
合 計		326	565	891

【通勤・通学】 合計 9名

市町村	性別	幼児	小学生	中学生	高校生	一般	小計	合計
		0～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳	19歳以上		
音更町	男	0	0	0	0	1	1	1
	女	0	0	0	0	0	0	
土幌町	男	0	0	0	0	1	1	1
	女	0	0	0	0	0	0	
幕別町	男	0	0	0	0	1	1	1
	女	0	0	0	0	0	0	
本別町	男	0	0	0	0	2	2	3
	女	0	0	0	0	1	1	
浦幌町	男	0	0	0	0	0	0	1
	女	0	0	0	0	1	1	
その他	男	0	0	0	1	1	2	2
	女	0	0	0	0	0	0	
合 計	男	0	0	0	1	6	7	9
	女	0	0	0	0	2	2	

【短期利用】 合計 1名

区分	年齢	男	女	合計
幼児	0～6歳	0	0	0
小学生	7～12歳	0	0	0
中学生	13～15歳	0	0	0
高校生	16～18歳	0	0	0
一般	19歳以上	0	1	1
合 計		0	1	1

(短期利用者)

町内移住体験者、住民票が他市町村にあり、
実家が町内にある学生（休暇中帰省の場合）

【管内（広域）】 合計 27名

市町村	性別	幼児	小学生	中学生	高校生	一般	小計	合計
		0～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳	19歳以上		
帯広市	男	0	0	0	0	1	1	2
	女	0	0	0	0	1	1	
音更町	男	0	0	0	0	0	0	1
	女	0	0	0	0	1	1	
上士幌町	男	0	0	0	0	3	3	5
	女	0	0	0	0	2	2	
新得町	男	0	0	0	0	1	1	1
	女	0	0	0	0	0	0	
池田町	男	0	0	0	0	1	1	2
	女	0	0	0	0	1	1	
本別町	男	0	4	0	0	2	6	13
	女	1	1	3	0	2	7	
陸別町	男	0	0	0	0	0	0	3
	女	0	1	0	0	2	3	
合 計	男	0	4	0	0	8	12	27
	女	1	2	3	0	9	15	

B. 団体区分

【団体】 合計 37団体

町内	21	大誉地小学校 螺湾小学校 芽登小学校1・2年 芽登小学校3・4年 芽登小学校5・6年 足寄小学校1年 足寄小学校2年 足寄小学校3年 足寄小学校4年 足寄小学校5年 足寄小学校6年 足寄小学校特別支援 足寄中学校1年 足寄中学校2年 足寄中学校3年 九州大学北海道演習林 ネイバルあしよ 絵本の会はらっぱ 足寄町教育委員会 足寄町教育委員会教育総務室 足寄町教育委員会生涯学習室
配本	5	大誉地小学校、螺湾小学校、芽登小学校、足寄中学校、ネイバルあしよ
相互貸借	11	北海道立図書館、帯広市図書館、芽室町図書館、音更町図書館、新得町図書館、幕別町図書館、岩見沢市立図書館、釧路市立図書館、新十津川町図書館、日高町立門別図書館、旭川市中央図書館
合計	37	

H30年度登録数 総計

合計

A. 個人区分	928
B. 団体区分	37
	965

2. 開館日数

(日) (人)

	開館日数	来館者数
本館	110	6,621
分館	102	113

3. 利用人数

館別利用人数

(人)

館	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
本館	個人	0	0	0	0	0	0	0	622	942	705	630	795	3,694	3,846
	団体	0	0	0	0	0	0	0	27	29	6	10	10	82	
	広域	0	0	0	0	0	0	0	14	23	10	12	11	70	
分館	個人	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	3	25	36	36
	団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	広域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
移動図書		0	0	0	0	0	0	0	21	16	8	23	6	74	74
合 計		0	0	0	0	0	0	0	684	1,013	734	678	847	3,956	

※団体は配本含む。移動図書は足寄小学校。

年齢別利用人数

【本館】

(人)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
幼児	男	0	0	0	0	0	0	0	45	64	41	43	54	247	3,846
	女	0	0	0	0	0	0	0	38	42	42	29	32	183	
		0	0	0	0	0	0	0	83	106	83	72	86	430	
小学生	男	0	0	0	0	0	0	0	66	75	48	16	26	231	1,083
	女	0	0	0	0	0	0	0	96	131	50	30	108	415	
		0	0	0	0	0	0	0	162	206	98	46	134	646	
中学生	男	0	0	0	0	0	0	0	4	11	5	1	9	30	2,681
	女	0	0	0	0	0	0	0	17	52	17	6	36	128	
		0	0	0	0	0	0	0	21	63	22	7	45	158	
高校生	男	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	82
	女	0	0	0	0	0	0	0	5	15	5	2	6	33	
		0	0	0	0	0	0	0	6	16	5	2	6	35	
一般	男	0	0	0	0	0	0	0	93	138	116	105	121	573	2,495
	女	0	0	0	0	0	0	0	271	436	391	410	414	1,922	
		0	0	0	0	0	0	0	364	574	507	515	535	2,495	
団体		0	0	0	0	0	0	0	27	29	6	10	10	82	82
合 計		0	0	0	0	0	0	0	636	965	715	642	806		

【分館】

(人)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
幼児	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	4	36
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	1	6	
小学生	男	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	7	8	22
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	13	14	
		0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	20	22	
中学生	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高校生	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	4	8	
		0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	4	8	
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	3	25		

【移動図書館】

(人)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
6歳	男	0	0	0	0	0	0	0	5	5	2	1	0	13	74
	女	0	0	0	0	0	0	0	4	4	1	3	0	12	
		0	0	0	0	0	0	0	9	9	3	4	0	25	
7～9歳	男	0	0	0	0	0	0	0	5	3	1	3	5	17	30
	女	0	0	0	0	0	0	0	5	2	2	16	1	26	
		0	0	0	0	0	0	0	10	5	3	19	6	43	
10～12歳	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44
	女	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	6	
		0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	6	
合 計		0	0	0	0	0	0	0	21	16	8	23	6		

4. 貸出数

館別貸出数

(冊)

館	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
本館	個人	0	0	0	0	0	0	0	1,992	3,290	2,559	2,455	2,846	13,142	16,099
	団体	0	0	0	0	0	0	0	597	661	475	431	483	2,647	
	広域	0	0	0	0	0	0	0	66	88	39	54	63	310	
分館	個人	0	0	0	0	0	0	0	0	5	12	5	47	69	69
	団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	広域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
移動図書		0	0	0	0	0	0	0	44	37	16	49	9	155	155
合 計		0	0	0	0	0	0	0	2,699	4,081	3,101	2,994	3,448	16,323	

年齢別貸出数

【本館】

(冊)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
幼児	男	0	0	0	0	0	0	0	174	287	215	211	236	1,123	全体
	女	0	0	0	0	0	0	0	139	173	133	133	170	748	
		0	0	0	0	0	0	0	313	460	348	344	406	1,871	
小学生	男	0	0	0	0	0	0	0	199	242	173	100	117	831	16,099
	女	0	0	0	0	0	0	0	300	448	155	132	338	1,373	
		0	0	0	0	0	0	0	499	690	328	232	455	2,204	
中学生	男	0	0	0	0	0	0	0	7	22	9	5	24	67	3,907
	女	0	0	0	0	0	0	0	55	142	47	11	88	343	
		0	0	0	0	0	0	0	62	164	56	16	112	410	
高校生	男	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	女性
	女	0	0	0	0	0	0	0	7	37	22	5	17	88	
		0	0	0	0	0	0	0	8	38	22	5	17	90	
一般	男	0	0	0	0	0	0	0	262	434	389	363	436	1,884	9,545
	女	0	0	0	0	0	0	0	914	1,592	1,455	1,549	1,483	6,993	
		0	0	0	0	0	0	0	1,176	2,026	1,844	1,912	1,919	8,877	
団体		0	0	0	0	0	0	0	597	661	475	431	483	2,647	2,647
合 計		0	0	0	0	0	0	0	2,058	3,378	2,598	2,509	2,909		

【分館】

(冊)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
幼児	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	1	11	全体
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	3	1	14	
小学生	男	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	8	9	69
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	34	35	
		0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	42	44	
中学生	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高校生	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	女性
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	2	4	11	
		0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	2	4	11	
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	5	12	5	47		

【移動図書館】

(冊)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
6歳	男	0	0	0	0	0	0	0	6	12	3	3	0	24	全体
	女	0	0	0	0	0	0	0	9	8	3	8	0	28	
		0	0	0	0	0	0	0	15	20	6	11	0	52	
7～9歳	男	0	0	0	0	0	0	0	12	7	3	5	8	35	男性
	女	0	0	0	0	0	0	0	13	4	3	33	1	54	
		0	0	0	0	0	0	0	25	11	6	38	9	89	
10～12歳	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	女性
	女	0	0	0	0	0	0	0	4	6	4	0	0	14	
		0	0	0	0	0	0	0	4	6	4	0	0	14	
合 計		0	0	0	0	0	0	0	44	37	16	49	9		

5. 相互貸借

借受数 合計 29冊

(冊)

借 受 館	冊 数	借 受 館	冊 数
北海道立図書館	15	釧路市中央図書館	1
帯広市図書館	4	旭川中央図書館	1
音更町図書館	1	新十津川町図書館	1
芽室町図書館	2	岩見沢市図書館	1
幕別町図書館	1	日高紋別図書館	1
新得町図書館	1	合 計	29

貸出数 合計 0冊

6. 予約・リクエスト・レファレンス

種別	件数
リクエスト	105

種別	件数
予約	95

種別	件数
レファレンス	6

7. 複写・視聴覚・インターネット

種別	小学生以下	中学生	高校生	大人	合計
複写	0	0	0	6	6

種別	小学生以下	中学生	高校生	大人	合計
視聴覚	140	8	1	89	238

種別	小学生以下	中学生	高校生	大人	合計
インターネット	8	50	2	5	65

8. 分類別蔵書冊数

【一般書】 (冊) (%)

分類	蔵書数	蔵書比率
0.総記	296	1.4%
1.哲学	358	1.6%
2.歴史	765	3.5%
3.社会科学	1,361	6.3%
4.自然科学	971	4.5%
5.技術	1,714	7.9%
6.産業	625	2.9%
7.芸術	1,654	7.6%
8.言語	174	0.8%
9.文学	12,780	58.7%
郷土	1,069	4.9%
一般書 計	21,767	

【児童書】 (冊) (%)

分類	蔵書数	蔵書比率
0.総記	167	1.1%
1.哲学	137	0.9%
2.歴史	516	3.3%
3.社会科学	499	3.2%
4.自然科学	1,323	8.6%
5.技術	292	1.9%
6.産業	359	2.3%
7.芸術	438	2.8%
8.言語	130	0.8%
9.文学	4,802	31.1%
絵本	6,713	43.4%
紙芝居	79	0.5%
児童書 計	15,455	

視聴覚	蔵書数	蔵書比率
DVD	282	84.9%
朗読	50	15.1%
視聴覚 計	332	

雑誌	352	
----	-----	--

合計

総合計	37,906
-----	--------

9. 分類別貸出冊数

【一般書】 (冊) (%)

分類	貸出数	回転率
0.総記	100	33.8%
1.哲学	191	53.4%
2.歴史	257	33.6%
3.社会科学	329	24.2%
4.自然科学	303	31.2%
5.技術	945	55.1%
6.産業	191	30.6%
7.芸術	1,325	80.1%
8.言語	113	64.9%
9.文学	3,500	27.4%
郷土	23	2.2%
一般書 計	7,277	

【児童書】 (冊) (%)

分類	貸出数	回転率
0.総記	53	28.5%
1.哲学	151	110.2%
2.歴史	267	44.5%
3.社会科学	284	56.9%
4.自然科学	748	56.5%
5.技術	271	92.8%
6.産業	87	24.2%
7.芸術	301	68.7%
8.言語	37	27.4%
9.文学	2,114	44.0%
絵本	4,047	54.9%
紙芝居	39	35.5%
児童書 計	8,399	

※禁帯出資料を含む。

視聴覚	貸出数	回転率
DVD	238	84.4%
朗読	3	6.0%
視聴覚 計	241	

雑誌	406	115.3%
----	-----	--------

10. 逐次刊行物

新 聞		雑 誌	
購入	寄贈	購入	寄贈
3	3	44	2

【雑誌】

月刊誌
アサヒカメラ
エッセ
音楽と人
かがくのとも
きょうの健康
きょうの料理
財界さっぽろ
サライ
じゃらん
趣味の園芸
スクリーン
すてきにハンドメイド
スマート
セブンティーン
ダ・ヴィンチ
たくさんのふしぎ
天然生活
ナショナルジオグラフィック
日経ウーマン
日経トレンドィ
ニュートン
ノースアングラズ
ノンノ
ビーバル
文芸春秋
マキア
ミセス
モア
山と溪谷
リー
HO ※
歴史人

隔週・月2誌
オレンジページ
クロワッサン
モノ・マガジン
ターザン
婦人公論
ナンバー

隔月・季刊誌
ベビモ
プレモ
この本読んで
かぞくのじかん
暮らしの手帖
北海道生活 ※
スロウ
住まいの設計

※印は寄贈

【新聞】

新聞
道新スポーツ
日本経済新聞
読売新聞
朝日新聞 ※
十勝毎日新聞 ※
北海道新聞 ※

※印は寄贈

資料編

○足寄町図書館設置条例

平成30年9月19日条例第16号

足寄町図書館設置条例

(設置)

第1条 町民の教育と文化の向上発展に寄与するため、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき足寄町図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 足寄町図書館

位置 足寄郡足寄町南1条5丁目3番地

(職員)

第3条 図書館に館長及び司書その他の必要な職員を置く。

(利用の制限)

第4条 館長は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、図書館の利用を禁止し、又は退館させることができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- (2) 施設、設備、備品又は図書資料等を損傷するおそれがあるとき。
- (3) 管理上支障があると認められるとき。
- (4) 前3号に定めるもののほか、不相当と認められるとき。

(損害賠償)

第5条 利用者は、故意又は過失により図書館資料及び設備、備品等を著しく汚損、破損又は紛失したときは、相当の現品又は代価をもってその損害を賠償しなければならない。ただし、館長が特別の事由があると認めるときは、減免することができる。

(図書館協議会)

第6条 図書館に、法第14条の規定による足寄町図書館協議会（以下「協議会」という。）を置くことができる。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）の定数は7名以内とし、その任期は2年とする。ただし、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。

(分館)

第7条 図書館に次のとおり分館を置く。

名称 足寄町図書館児童館分館

位置 足寄町南6条2丁目2番地2（足寄町児童館内）

(教育委員会規則への委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成30年11月18日から施行する。

○足寄町図書館設置条例施行規則
平成30年10月10日教育委員会規則第3号

足寄町図書館設置条例施行規則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、足寄町図書館設置条例(平成30年条例第16号)第8条の規定に基づき、足寄町図書館(以下「図書館」という。)の管理運営等に必要な事項を定めるものとする。

(図書館協議会)

第2条 図書館協議会に委員長1人、副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は、会務を総理し、委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

第2章 図書館奉仕

(事業)

第3条 図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第3条の規定に基づき、次の事業を行う。

- (1) 図書館資料(法第3条第1号に掲げる図書館資料をいう。以下同じ。)の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 図書館資料の個人及び団体への貸出しに関すること。
- (3) 図書館資料の相互貸借に関すること。
- (4) 読書案内及び読書相談に関すること。
- (5) 移動図書館の運営に関すること。
- (6) 読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会等の主催及び奨励に関すること。
- (7) 地方行政資料及び郷土資料の収集及び公開に関すること。
- (8) 他の図書館、町内学校、研究機関等との連携協力に関すること。
- (9) 広報その他の読書資料の発行及び配布に関すること。
- (10) その他図書館の目的を達成するために必要な事業

(開館時間)

第4条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、館長が特に必要と認めたときは、これを変更することができる。

区分	開館時間
足寄町図書館	・火曜日、水曜日、金曜日、土曜日、日曜日、祝日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。以下同じ。) 午前10時から午後6時まで ・木曜日(ただし、祝日は除く。) 午前10時から午後8時まで
足寄町図書館児童館分館	・月曜日から土曜日まで 午前10時から正午まで、午後1時から午後5時まで

(休館日)

第5条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、館長が特に必要と認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

区分	休館日
足寄町図書館	・毎週月曜日 ・12月30日から翌年の1月5日までの日 ・特別整理期間(年間7日以内において、館長が定める期間とする。)
足寄町図書館児童館分館	・日曜日、祝日 ・児童館の休館日

(入館者の遵守事項等)

第6条 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 危険物を持ち込まないこと。
- (2) 許可なく館外に図書館資料を持ち出さないこと。
- (3) 図書館資料及び図書館内の施設、設備、備品等を損傷しないこと。
- (4) 館内において他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をしないこと。
- (5) 館内で飲食等をしないこと。
- (6) その他職員の指示に従うこと。

(入館の制限)

第7条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者は、入館を断り、又は退館させることができる。

- (1) 前条各号に規定する事項を守らない者
- (2) その他図書館の管理上支障があると認められる者

第3章 個人の貸出し

(貸出しの対象)

第8条 図書館資料の個人への貸出し(以下「個人貸出」という。)を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、次条の規定により登録を受けた者とする。

- (1) 足寄町に居住する者
- (2) 足寄町内に通勤又は通学する者
- (3) 十勝管内市町村に居住する者(以下「広域利用者」という。)
- (4) その他館長が特に認めた者

(登録手続等)

第9条 個人貸出の登録をしようとする者は、利用登録申込書(別記様式第1号。以下「申込書」という。)を提出するとともに、前条に規定する対象者であることを確認できる書類を提示しなければならない。

2 館長は、前項の申込書の提出があった場合において、当該申込書を提出した者が前条に規定する対象者であることを確認したときには、速やかに利用者登録を行い、利用者

- カード（別記様式第2号、別記様式第2号の2）を交付するものとする。
- 3 利用者カードの交付を受けた者（以下「登録者」という。）は、利用者カードを第三者に貸し、又は譲渡してはならない。
- 4 登録者は、利用者カードを紛失し、又は申込書に記載した内容に変更が生じた場合は、速やかに館長に届け出なければならない。
- 5 館長は、登録者が前条各号に掲げる要件に該当しなくなったと認めたときは、その者の登録を取り消すものとする。
（貸出し等）
- 第10条 個人貸出を受けようとする者は、前条第2項の規定により交付された利用者カードを提示しなければならない。
- 2 図書館資料の貸出数及び貸出期間は、別表のとおりとする。ただし、当該期間の末日が第5条に規定する休館日と重なったときは、順次これを繰り下げる。
- 3 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めた場合は、貸出数及び期間を別に指定することができる。
- 4 貸出しを受けた図書館資料は、第三者に転貸してはならない。
- 5 貸出期間の延長は、当該期間内に申し出るものとし、2週間を限度とする。
（貸出しの停止）
- 第11条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、一定の期間貸出しを停止し、又はその登録を取り消すことができる。
- (1) 登録について虚偽の申請を行い、又は利用者カードを他人に使用させるなど不正な行為をした者
- (2) 図書館資料を貸出期間経過後もなお返却しない者
（館外貸出しの制限）
- 第12条 次に定める図書館資料は、館外への貸出しを行わないものとする。
- (1) 加除式資料
- (2) 貴重図書
- (3) 地域行政資料
- (4) 映像資料
- (5) 雑誌の最新号
- (6) その他館長が特に指定した図書館資料
（予約又はリクエスト）
- 第13条 利用者は、図書館が所蔵していない、又は現に貸し出している図書館資料の貸出しを希望する場合は、予約・リクエスト申込書（別記様式第3号）を提出し、予約又はリクエスト（以下「予約等」という。）をすることができる。ただし、広域利用者についてはこの限りでない。
- 2 予約等ができる資料及び冊数等については、館長が別に定める。
- 3 予約等に対する資料検索の結果については、速やかに利用者に連絡するものとする。
- 4 予約等による取置期間は、予約等をした利用者に連絡した日の翌日から7日以内とし、この期間内に当該利用者が図書館資料を利用するために来館しなかった場合は、当該予約等は無効とする。
- 第4章 団体の貸出し
（貸出しの対象）
- 第14条 図書館資料の団体への貸出し（以下「団体貸出」という。）を受けることができる団体は、次に定める団体とする。
- (1) 町内で読書活動を行う団体
- (2) 町内の事業所
- (3) 行政及び教育関係機関
- (4) その他の団体等で、館長が特に認めた団体
（登録手続等）
- 第15条 団体貸出の登録をしようとする者は、あらかじめ団体登録申込書（別記様式第4号）を提出して、団体利用者カード（別記様式第5号）の交付を受けなければならない。
- 2 館長は、登録団体が前条各号に掲げる要件に該当しなくなったと認めたときは、その者の登録を取り消すものとする。
（貸出数及び期間）
- 第16条 団体貸出を受けようとする団体は、前条第1項の規定により交付された団体利用者カードを提示しなければならない。
- 2 図書館資料の貸出数及び貸出期間は、別表のとおりとする。ただし、館長が必要と認めたときは、貸出数及び期間を別に指定することができる。
（個人貸出規定の準用）
- 第17条 第9条第3項及び第4項、第10条第2項から第4項まで、第11条並びに第12条の規定は、団体貸出について準用する。
- 第5章 移動図書館
- 第18条 館長は、町内を巡回して、図書館資料の貸出しその他の奉仕を行うため、移動図書館を設けることができる。
- 2 移動図書館の巡回日時及び場所については、館長が別に定める。
- 3 館長は、天候の不順等により巡回が適当でないと認めたときは、巡回を中止することができる。
（貸出数及び期間の準用）
- 第19条 第3章（第9条第5項の規定を除く。）の規定は、移動図書館について準用する。
（宅配貸出し）
- 第20条 町内に居住する者で、身体の障がい等により直接図書館を利用できない者に対し、宅配貸出しを行うことができる。
- 2 宅配貸出しの実施に必要な事項は、館長が別に定める。
- 第6章 図書館資料の寄贈
- 第21条 図書館は、図書館資料の寄贈を受け、一般に供することができる。
- 2 寄贈された図書館資料の取扱いは、館長に一任する。
- 第7章 図書館資料の複写
- 第22条 著作権法（昭和45年法律第48号）第31条の規定により、図書館資料の複写の提供

を受けようとする者は、複写申込書（別記様式第6号）を提出し、館長の承認を受けなければならない。

2 次に掲げる図書館資料の複写は、認めないものとする。

(1) 複写することにより資料に損傷をきたすおそれのあるもの

(2) その他館長が複写を不相当と認めるもの

3 図書館資料の複写の提供に要する費用は、申請者の負担とし、その額は次のとおりとする。

区分	複写料金（A3まで1枚当たり）
白黒複写	10円
カラー複写	30円

第8章 雑則

（委任）

第23条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育長の承認を受けて館長が定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成30年11月18日から施行する。

（足寄町図書館貸出規則の廃止）

2 足寄町図書館貸出規則（昭和58年教育委員会規則第7号）は、廃止する。

別表（第10条、第16条関係）

区分	貸出数	貸出期間
個人貸出	図書資料 1人10冊以内	2週間以内
	音声資料 1人3点以内	2週間以内
団体貸出	図書資料 1団体100冊以内	1月以内
	音声資料 1団体3点以内	2週間以内

足寄町図書館協議会に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、足寄町図書館設置条例（平成30年条例第16号）第6条及び足寄町図書館設置条例施行規則（平成30年教育委員会規則第3号）第2条の規定に基づき設置された足寄町図書館協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 協議会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱した委員をもって組織する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験のある者

(所掌事項)

第3条 協議会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 図書館の管理運営に関し、必要な事項について審査審議すること。
- (2) 図書館の提供するサービスについて意見を述べること。
- (3) 足寄町教育委員会の諮問に応じて調査審議し、答申すること。

(会議)

第4条 協議会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

(事務局)

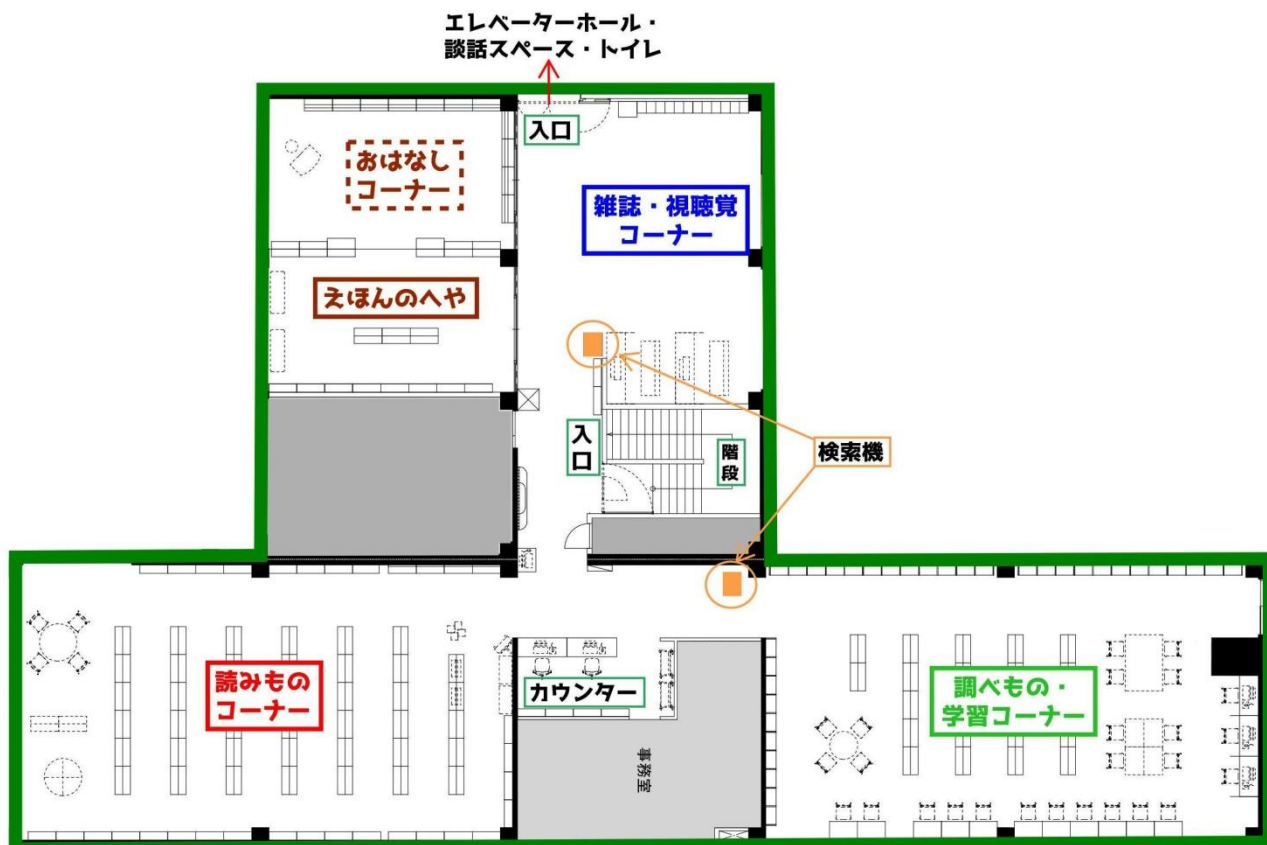
第5条 協議会の事務を処理するため、足寄町図書館内に事務局を置く。

2 事務局員は、図書館職員並びに教育委員会職員をもって充てる。

附 則

この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

館内平面図



足寄町図書館要覧

発行年月日 令和元年 8 月

発行 足寄町図書館

所在地

〒089-3711 足寄町南 1 条 5 丁目 3 番地

TEL : 0156-25-3189 Fax : 0156-25-4

